

生活交通対策事業に関する要望決議

本町では、既存路線バスの運行維持と新たな生活交通対策の必要性を求める議会からの提言もあり、平成25年4月、3ヶ月間の実証運行を経て、オンデマンドバスによる生活交通対策事業をスタートさせた。

これにより、家族の送迎に頼るか、徒歩での長距離移動を余儀なくされていた交通空白地域の方々や児童、高齢者などの移動手段として広く利用され、徐々にその数も増加してきた。

しかし、土日の運行の廃止や、バス路線への乗り継ぎ、駅への乗り入れなど課題も多く、延べ利用者数1万人を超えた現在では、運行体系からこれ以上の利用者増を望めない状況にある。

また利用者負担を合わせると3千万円からの経費が掛かっているだけでなく、バランスシートや行政コスト計算書などでは、当然計上されるべき役場職員の人件費等々を考え合わせると、財政負担は計り知れないものとなっている。

これまで、オンデマンドバスによる生活交通対策事業を協議してこられた、法定の地域公共交通会議にあっては、いかに法に則しているかを検討する組織であり、本町の地形や住環境、事業の費用対効果までを検討された経緯は見られない。

5年間の試行期間終了まで僅か1年余り、今後の在り方を様々な観点から検討すべき時期にある。法定協議会の見直しを含めた生活交通対策事業の抜本的な再構築を図られるよう強く求める。

- 1、現在の地域公共交通会議に一任せず、新たな生活交通対策の在り方検討協議会を設置すること。
- 2、運輸事業者に依存ともいえる事業体系を見直し、有償ボランティアなどの住民協働による生活交通対策等も含めた検討をすること。
- 3、デマンドタクシー型の運行体系等も含めた検討をすること。

以上、決議する。

平成28年12月9日

神奈川県足柄上郡中井町議会